

第 31 回(令和7年度第1回) 南あわじ市子ども・子育て会議【要点記録】

日時: 令和7年8月5日(火) 13:30～15:00

場所: 南あわじ市役所 本館 304・305 会議室

参加者: 南あわじ市子ども・子育て会議 委員 14 名(1 名欠席)

事務局: 子育てゆめるん課長、同 係長 2名

オブザーバー: 健康課長(代理副課長)、スポーツ青少年課長

会議の概要

1. 開 会 子育てゆめるん課長が開会

2. 議 題 会長が挨拶、会長議事進行

(1) 子ども・子育て支援事業計画に基づく令和6年度事業実績について

(2) こども計画の策定について

(3) その他

3. 閉 会 副会長が閉会

1. 開 会

事務局より、委員の出欠等について説明。委員 15 名中 14 名(過半数)の出席。南あわじ市子ども・子育て会議
条例第5条第2項の規定を満たしており、会議成立の旨報告

2. 挨 拶

[会長] こんにちは。ピリッとした出来事。先日のカムチャツカ半島沖地震では、南あわじ市は太平洋からの影響も考えられ注視していた。南あわじ市の津波の観測が 10 センチであったが、今後予測される南海トラフ巨大地震への備えも今後も取り組んでいかないといけないところだろうと思う。本日は令和6年度の事業実績報告について振り返り今後の事業実施に活かしていく会議となるので、皆様には忌憚ないご意見をお願いしたい。

3. 議 題

(1) 子ども・子育て支援事業計画に基づく令和6年度事業実績について

(資料「子ども・子育て支援事業計画に基づく令和6年度事業実績について」に基づき、確保方策値、計画値、実績値等について事務局より説明)

[事務局] 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)について、令和8年度からの全国的な本格事業実施に併せて本市でも民間事業者の参入も受け入れ、事業実施の体制を整えていくことについて、この会議でご意見をいただきたい。

[事務局] 補足として、実績については、概ね保育所は想定通り、一方で幼稚園は計画より少なめとなっている。その他延長保育や放課後児童クラブは想定より多め、残りの地域支援事業は人口減少の影響もあり途中での計画見直しも行ってはいるものの実績値は少なめとなっている。

[事務局] 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)は令和5年度に国から案内があり、試行的に令和6年

度から実施している。令和8年度からは計画値として変更はないが、現在の市子育て支援・学習センターでの実施に加えて民間事業者の参入も検討していきたい。現状は食事提供できる施設環境が整っておらず、午前と午後の3時間ずつの事業実施となっており、1日通して預けられない状況で、民間事業者の参入によりさらに充実した事業展開を図っていききたいところ。

【質疑応答】

[委員]乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)について、実績報告にあった「6名/1日」というのは、他事業所でやってもそうなるのか。

⇒[事務局]現在は、子育て学習・支援センターにおいての実施で、保育士1名補助員1名において子どもを同時に6名までお預かりできるような体制で事業実施している。本市実績では1歳児の利用が多いが、全国的には6か月から1歳になるまでの0歳児が多く、この配置基準で運営しているところ。民間事業者の参入により、保育士1名に対し3名までお預かりできる場所が増えることを期待する。

[委員]今後事業者を募っていくということか。

⇒[事務局]民間事業者と一緒に取り組んでいくべきと考えるか、現状(市直営事業のみ)で十分足りていると判断するか、ということであるが、そういう施設が増えることによる、子育てへの安心感が得られるということを取り組んでいきたいので、利用実績は計画値より少なくなるかもしれないが、事業推進を図りたいと考えている。

[委員]具体的に「民間の事業所」とは。

⇒[事務局]保育所や認定こども園、幼稚園等。本市では私立は認定こども園のみであるので、そこでの実施を想定している。

[委員]利用者は10時間/月となると、1日の利用が約3時間として、3〜4日/月というところ。

⇒[事務局]本市実績としては、1回に2〜3時間の利用が多い。民間事業所で5時間/1日預かってもらえるようになれば、2回/月使う利用方法も考えられ、お昼を挟んだ利用を求める声もあって、多様な利用が可能となる。

[委員]具体的に民間となると市内のどこになるか。

⇒[事務局]福良に1か所、松帆に2か所、潮美台に1か所、その他事業所内保育が八木に2か所などが挙げられるが、その内のどこかで実施できればと考えている。

[委員]なぜ体制が整っている保育所等に入所させないのか、という議論も考えられるが、こういう利用を経験して、スムーズに入所につなげていけるというメリットも考えられると思う。

⇒[事務局]試し保育のような効果もあって便利という保護者の意見もある。そういう経験をすることで、その先の入所についても検討・判断する一つの機会となるのではないかと。

[会長](保育関係者として選任されている委員へ)保育事業者として何かご意見は。

⇒[委員]これまで、生まれてから保育園や幼稚園等に就園するまでの間において、保育に欠けない子への支援体制がなかった。そこを埋めるもの。一般的に家庭に課題がないと思われる家庭においても、育児の支援が必要となる社会環境の変化があり、この事業が保護者にとって、いつでもどこでも相談できる専門家がいる場所というようなものかと思う。子どもや保育者にとってもメリットはあると国は説明しているが、一番はやはり保護者支援である。子どもに大きな影響を及ぼす存在である保護者の心身の健全を支援するもの、という意味でも意義があるものである。全国的な課題として収支的には大きな負担がある事業であるが、やっていかなければ

ればならない使命があると思っている。実際、虐待等で命を落とす事例が驚くべき数がある。そういう子を救うという目的もあると考えている。

[委員]乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の利用にあたっては、申し込みや手続きは簡単なのか

⇒[事務局]子育て学習・支援センターでは、施設に連絡し申し込みと面談を実施してから利用になる。

[委員](実際に利用をしたことがある委員から)少しの時間だけ預けられる場所があるという安心感がある。ファミリーサポート事業しかない時は、なかなか病院も行けないこともあった。現状として、この事業でも、病院の時間が予測できず、お昼には戻らなければならないということを考えると預けにくいと考える人もいると思うので、お昼を超えて預けることができるようになれば、さらなる安心感につながると思う。

⇒民間事業者も参入し事業展開を図ることです承

[委員]放課後児童クラブについて、実績として計画値より増えているが、この対応はいかがか。

⇒[所管課長]子どもの数は減っているが、働く保護者・祖父母の増加もあり利用が増えている。定員を設けているものの、希望者は受け入れられるよう調整を行いながら事業実施しているところ。さらにこの事業以外にも子どもを受け入れる体験型の事業を実施して工夫しているところ。

[委員]資料 P.3 の下段、保育時間について、2 号 3 号認定の短時間がトータル 8 時間、標準が 10 時間となっているのは如何に。

⇒[事務局]本市は保育士の人数を考慮しようとしている。全国的には標準時間は 11 時間が多いが、本市では対応できにくいところとなっている。

(2)こども計画の策定について

(こども家庭庁資料に基づき、子ども・若者計画と子どもの貧困対策の推進に関する法律第9条に規定する計画の要素を併せ持った計画「こども計画」の策定していく取り組みについて事務局より状況報告 ※令和7年度までに策定した自治体が 808 自治体、令和8年度以降に策定予定とした自治体が 457 自治体、未定・策定しないとしている自治体が 476 自治体)

【質疑応答】

[委員]こども家庭庁は「こども」と平仮名で使うことを推奨していくとしている。文科省は「子ども」。「こども」は新しい概念をまとっていると考えられ、それが子ども若者計画の「若者」が青年を含む層を対象としているということ。具体的には 0～30 歳までを対象(事業によっては～40 歳未満対象)とし、今までは、主に 18 歳までの児童に注目してきたが、範囲が広がるのが一つのポイントと考えている。淡路島内の策定状況はどうか。

⇒[事務局]洲本市は子ども・子育て支援計画、淡路市は子どもの人権の分野を追記した子ども・子育て支援計画を策定している。

(3)その他

(子ども・子育て会議委員の任期と、募集について事務局より説明)

【質疑応答】

特になし

次期開催は第7期委員がきまってからの日程調整となる

[会長]本日の議題は以上となる。

4. 閉 会

[事務局]貴重なご意見を頂き感謝申し上げます。それでは、閉会の挨拶を副会長にお願いする。

[副会長]任期最後の会議となった。この会ではたくさん話を聞けたし、また南あわじ市の変化していく様を見ることができて、私自身も大変勉強になった。ありがとうございました。

以上